

No. 1 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1316号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	大倉山特別緑地保全地区	約 5.6ha	
旧	大倉山緑地保全地区	約 5.4ha	

(内容)

大倉山特別緑地保全地区は、港北区中央部、東急東横線大倉山駅の北西約 100 メートルに位置する市街化区域内の貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域に位置しており、緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」地域別方針（大曽根地域・大倉山地域）において、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全など、様々な緑地保全施策の活用により丘陵地の緑を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、昭和 60 年 8 月に緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯及び避難地帯としての役割を持たせるため、区域を変更します。

議第1317号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	長津田町長月特別緑地保全地区	約 3.4ha	
旧	長津田町長月特別緑地保全地区	約 2.0ha	

(内容)

長津田町長月特別緑地保全地区は、緑区西部、J R横浜線長津田駅の南約 1.7 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、里山景観の保全を進めるため、特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めるとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や市民の森の指定など緑地保全施策を活用し緑地を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成 29 年 12 月及び令和 2 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1318号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	上白根町後谷特別緑地保全地区	約 3.1ha	
旧	上白根町後谷特別緑地保全地区	約 2.5ha	

(内容)

上白根町後谷特別緑地保全地区は、旭区北部、相鉄本線鶴ヶ峰駅の北西約 2.2 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や農地の保全・活用、公園の整備などにより、里山景観の保全・活用を総合的に図るとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成 29 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。